

| | | |
|------------------|----------------------|---|
| 被 処 分 者 | 認 定 証 番 号 | 群馬県公安委員会 第420275号 |
| | 自動車運転代行業者 の名称又は記号 | 村上 信忠 |
| | 主たる営業所が所在する市区町村 | 高崎市 |
| 処 分 年 月 日 | | 令和5年4月10日 |
| 処 分 内 容 | | 指示処分 |
| 処 分 理 由 | | 被処分者は、令和4年12月末の営業実態調査における「自動車運転代行業に係る報告書」を期限である本年1月16日までに提出せず、その後も提出しておらず、かつ、過去2年以内に行政処分等を受けていることから、指示処分とするものである。 |
| 根 拠 法 令 | | 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第21条第1項 |
| 処分を行った公安委員会 | | 群馬県公安委員会 |